

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4729258号

(P4729258)

(45) 発行日 平成23年7月20日(2011.7.20)

(24) 登録日 平成23年4月22日(2011.4.22)

(51) Int.Cl.		F I			
<b>HO4L</b>	<b>9/32</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>HO4L</b>	<b>9/00</b>	<b>675A</b>
<b>HO4N</b>	<b>5/44</b>	<b>(2011.01)</b>	<b>HO4N</b>	<b>5/44</b>	<b>Z</b>

請求項の数 6 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2003-585394 (P2003-585394)	(73) 特許権者	501263810
(86) (22) 出願日	平成15年4月11日(2003.4.11)		トムソン ライセンシング
(65) 公表番号	特表2005-522947 (P2005-522947A)		Thomson Licensing
(43) 公表日	平成17年7月28日(2005.7.28)		フランス国, 92130 イッシー レ
(86) 国際出願番号	PCT/FR2003/001169		ムーリノー, ル ジャンヌ ダルク,
(87) 国際公開番号	W02003/088612		1-5
(87) 国際公開日	平成15年10月23日(2003.10.23)		1-5, rue Jeanne d'Arc,
審査請求日	平成18年4月10日(2006.4.10)		92130 ISSY LES
(31) 優先権主張番号	02/04840	(74) 代理人	100070150
(32) 優先日	平成14年4月12日(2002.4.12)		弁理士 伊東 忠彦
(33) 優先権主張国	フランス (FR)	(74) 代理人	100091214
			弁理士 大貫 進介
		(74) 代理人	100107766
			弁理士 伊東 忠重

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 データ送信者の匿名認証方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

受信機により受信されるデータが信頼される第三者により権限を与えられた匿名の送信機により送信されたものであることを検証する方法であって、

前記送信機と前記受信機とは、デジタルネットワークに接続され、前記送信機により送信されたデータに識別子が関連付けされ、

当該方法は、

(a) 乱数を生成するステップと、

(b) 前記ネットワーク上に前記乱数と前記識別子とを配信するステップと、

(c) 前記乱数と前記識別子とに第1関数を適用することにより計算されるレスポンスを前記送信機から受信するステップと、

(d) 前記受信したレスポンス、前記乱数及び前記識別子に第2関数を適用することにより前記受信したレスポンスを検証するステップとを前記受信機が実行することからなり、

前記第1関数は前記信頼される第三者により前記送信機に以前に送信され、

前記第2関数は前記信頼される第三者により前記受信機に以前に送信され、前記第1関数の結果を検証する関数であることを特徴とする方法。

【請求項 2】

請求項1記載の方法であって、

前記受信機は、前記ステップ(c)において受信したレスポンスが正しくない場合、あるいは前記乱数の送信から所定時間経過した後でもレスポンスが受信されない場合、前記

10

20

データにアクセスしないことを特徴とする方法。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 記載の方法であって、

前記第 1 関数は、秘密鍵を利用する公開関数であることを特徴とする方法。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 何れか一項記載の方法であって、

前記第 1 関数は秘密関数であることを特徴とする方法。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 何れか一項記載の方法であって、

前記第 1 関数は、秘密鍵を利用した署名生成のための公開関数であることを特徴とする方法。 10

【請求項 6】

請求項 5 記載の方法であって、

前記第 2 関数は、前記第 1 関数により利用される秘密鍵に対応する公開鍵を利用した署名生成のための公開関数であることを特徴とする方法。

【発明の詳細な説明】

【発明の詳細な説明】

【0001】

[発明の属する技術分野]

本発明は、各種装置をリンクさせたネットワーク上での安全なデータ交換及びネットワークを介し送信されるデータのデータソースの認証に関する。 20

[背景技術]

ある場合には、データ受信装置は、データまたは媒介装置により中継される可能性のあるデータを送信した送信者が、信頼される第三者によりデータ送信を行う権限を与えられているということをデータ受信者に送信者の身元を知らせることなく確認する必要がある。

[発明の概要]

本発明の 1 つの目的は、データの送信者が信頼される第三者によりデータ送信を行う権限を与えられているということをデータの受信者に送信者の身元を明かすことなく証明することができる方法を提案することである。 30

【0002】

従って、本発明は、デジタルネットワークに接続された送信者と受信者間において、受信者によって受信されたデータが信頼される第三者により権限を与えられた送信者により送信されたものであるということを確認する方法に関する。本発明によると、送信者から送信されるデータに識別子が関連付けられ、本発明による方法は、受信者に対して、

(a) 乱数を生成するステップと、

(b) 前記乱数をネットワークを介し配信するステップと、

(c) 第 1 関数を前記乱数と前記識別子に適用することにより計算される応答を前記送信者から受信するステップと、

(d) 第 2 関数を前記受信した応答、前記乱数及び前記識別子に適用することにより前記受信した応答を確認するステップとからなり、前記第 1 関数は信頼される第三者により前記送信者に以前に送られ、前記第 2 関数は前記第三者により前記受信者に以前に送られ、前記第 1 関数の結果を確認するための関数であることを特徴とする。 40

【0003】

前記送信者は、前記ネットワークの前記データの初期的送信者であってもよいし、あるいは前記初期的送信者と受信者との間において、例えば、前記初期的送信者により送信されたデータを格納する媒介装置であってもよい。

【0004】

本発明の一変形によると、前記ステップ (b) は、前記乱数を前記送信者に送信するステップにより置き換えられる。 50

## 【 0 0 0 5 】

本発明の一実施例によると、前記受信者は、前記ステップ(c)で受信した応答が正しくない場合、あるいは前記乱数の送信から所定時間経過した後も応答が受信されない場合、前記データへのアクセスを禁止する。

## 【 0 0 0 6 】

前記送信者により送信されるデータに関連付けされる識別子は、好ましくは、前記ネットワークのデータの初期的送信者により生成され、前記初期的送信者により前記データに添付される乱数である。当然のことながら、前記識別子は、前記送信者の身元に関する情報を与えるものでない。

## 【 0 0 0 7 】

本発明はまた、デジタルネットワークに接続される送信者と受信者間において、前記受信者に送信されたデータが信頼される第三者により権限を与えられた前記送信者により送信されたものであるということを証明する方法に関する。本発明の前記特徴によると、識別子が前記送信者により送信されるデータに関連付けされ、本発明による方法は、前記送信者に対して、

(a) 前記受信者から乱数を受信するステップと、

(b) 第1関数を前記乱数と前記識別子に適用することにより応答を計算するステップと、

(c) 前記応答を前記受信者に送信するステップとからなることを特徴とする。

## 【 0 0 0 8 】

前記応答は、第2関数を前記受信した応答、前記乱数及び前記識別子に適用することにより前記受信者によりおそらく確認され、前記第1関数は信頼される第三者により前記送信者に以前に送られ、前記第2関数は前記信頼される第三者により前記受信者に以前に送られ、前記第1関数の結果を確認するための関数である。

## 【 0 0 0 9 】

本発明の原理によると、信頼される第三者が、ネットワークの初期的あるいは媒介送信者となりうるすべての装置に、上記方法における応答の計算に使用される第1関数を送信する。信頼される第三者はまた、前記ネットワークの受信者となるうるすべての装置に、前記第1関数を利用して計算された応答を確認するための第2関数を送信する。

## [ 発明の実施例の詳細な説明 ]

上記説明された本発明の原理に基づき、いくつかのシナリオが可能である。

## 【 0 0 1 0 】

第1のシナリオによると、アリスと呼ばれる第1送信者とチャーリーと呼ばれる第2送信者が、ボブと呼ばれる受信者が接続されるネットワークを介してそれぞれ $M_A$ と $M_C$ と呼ばれるメッセージを送信する。アリスは、メッセージ $M_A$ と共にメッセージ $M_A$ を特定する識別子 $IdEvent_A$ を送信し、チャーリーは、メッセージ $M_C$ と共にメッセージ $M_C$ を特定する識別子 $IdEvent_C$ を送信する。

## 【 0 0 1 1 】

ネットワークに共に接続されたアリスとチャーリーは、当該ネットワークの各自の他方の送信者により送信されるメッセージ $M_C$ と $M_A$ をそれぞれ受信するが、これらのメッセージを保持はしない。ボブはまた、これら2つのメッセージを受信し、メッセージ $M_A$ のみを保持することを所望していると仮定する。 $M_A$ が信頼される第三者により権限を与えられた送信元から送られてきたものであるということを確認するため、ボブは以下の方法によりチャレンジ/レスポンス(challenge/response)プロトコルを開始する。ボブは、乱数 $C$ (チャレンジ)を生成し、ネットワーク上に配信する。アリスとチャーリーは共にこのチャレンジ $C$ を受信する。

## 【 0 0 1 2 】

これより以前に、信頼される第三者はアリスとチャーリーにレスポンス計算関数 $G$ を送信し、ボブに対応するレスポンス検証関数 $H$ を送信している。この関数 $H$ は、レスポンスが正しくない場合には0を返し、レスポンスが正しい場合には1を返す。

10

20

30

40

50

## 【0013】

アリスとチャーリーがボブにより送信されたチャレンジCを受信すると、アリスとチャーリーはそれぞれのレスポンス $R_A$ と $R_C$ を以下のように、すなわち、

アリス： $R_A = G(\text{IdEvent}_A, C)$ ；

チャーリー： $R_C = G(\text{IdEvent}_C, C)$ ；

として計算し、その後、レスポンス $R_A$ と $R_C$ をそれぞれボブに送信する。

## 【0014】

その後、ボブは、 $H(C, R_X, \text{IdEvent}_X)$ （ただし $X = A, C$ ）を計算することにより各レスポンスを検証する。関数Hにより返される結果のすべてがゼロである場合、ボブは、安全な送信元から送信されたものでないとみなし、メッセージ $M_A$ を保持しない。他方、Hにより返される結果の少なくとも1つが1である場合（この例で、それは $H(C, R_A, \text{IdEvent}_A)$ となるであろう）、ボブは、メッセージ $M_A$ が信頼される第三者により権限を与えられた送信者から送られたものであると確信し、それを受け付ける。

10

## 【0015】

第2のシナリオによると、送信者であるアリスは、識別子 $\text{IdEvent}_A$ と共にメッセージ $M_A$ を、受信者であるボブとデボラと呼ばれる媒介者が接続されるネットワーク上に配信する。初期的には、ボブはメッセージ $M_A$ に関心はなく、それを保持しないと仮定される。しかしながら、デボラは、メッセージ $M_A$ とその識別子 $\text{IdEvent}_A$ を保持する。

20

## 【0016】

以降において、アリスがもはやメッセージを配信しなくなると、デボラは保持しているメッセージ $M_A$ とその識別子 $\text{IdEvent}_A$ をネットワーク上に配信する。アリスは、単なる送信者であり、 $M_A$ を保持していない。ボブは、 $M_A$ を受信し、その保持を所望する。メッセージ $M_A$ が信頼される第三者により権限を与えられた送信元から送信されたものであるということを保証するため、ボブは、以下の方法でチャレンジ/レスポンスプロトコルを開始する。ボブは、乱数C（チャレンジ）を生成し、ネットワーク上に配信する。

## 【0017】

これより以前に、信頼される第三者はアリスとデボラにレスポンス計算関数Gを送信し、ボブに対応するレスポンス検証関数Hを送信している。この関数Hは、レスポンスが正しくない場合には0を返し、レスポンスが正しい場合には1を返す。

30

## 【0018】

アリスとデボラは、チャレンジCを受信する。アリスはメッセージを送信していないため、チャレンジCを考慮することはない。しかしながら、デボラはレスポンス $R_D = G(\text{IdEvent}_A, C)$ を計算し、このレスポンスをボブに送信する。その後、ボブは、 $H(C, R_D, \text{IdEvent}_A)$ を計算することによりこのレスポンスを検証する。関数Hが1を返す場合、ボブはメッセージ $M_A$ が権限を与えられた送信元から送信されたものとみなし、それを受け付ける。

## 【0019】

ここで、上記2つのシナリオでは、受信者ボブは、メッセージの送信元に応答することが可能ではあるが、受信したメッセージが送信者（アリスのような）から送信されたものであるのか、あるいは媒介装置（デボラのような）から送信されたものであるのか知らず、結局ボブはメッセージ $M_A$ の送信者の身元を知らない。

40

## 【0020】

図1を参照して、本発明のより具体的な実施例が説明される。図1において、STB（セットトップボックス）デコーダ1、DTV（デジタルテレビ）受信機2及びSU（記憶ユニット）3が表されている。

## 【0021】

このネットワークを介して配信されるデータは、ISO/IEC 13818-1規格「

50

情報技術 - 動画及び関連する音声情報の汎用的符号化：システム」に規定されるようなデータトランスポートストリームで搬送される音声映像ビットストリームからなるオーディオビジュアルプログラムを表している」と仮定される。

【 0 0 2 2 】

デコーダ 1 は、ネットワークを介したデータの送信者を表し、例えば、衛星アンテナやケーブル接続から受信するデータを送信する。デジタルテレビ 2 は、ネットワークを介したデータの受信者を表す。記憶ユニット 3 は、ネットワークの他の送信機から受信したデータをネットワークを介して再送することが可能な媒介装置を表す。

【 0 0 2 3 】

これら 3 つの装置は、例えば、IEEE 1394 規格に従うデジタルバス 4 に接続され、従ってデジタルホームネットワークを形成している。ネットワークを介し送信されるメッセージは、バス 4 の同期チャンネルを介し送信され、アドレス指定されたメッセージはバス 4 の非同期チャンネルを介し送信される。

10

【 0 0 2 4 】

チャレンジ/レスポンスプロトコルに対するレスポンスを計算する関数 G をネットワークの送信者あるいは媒介装置（本例では、デコーダ 1 と記憶ユニット 3）に送信し、レスポンス検証関数 H をネットワークの受信装置（本例では、デジタルテレビ 2）に送信する信頼される第三者は、例えば、これら装置の製造業者である。

【 0 0 2 5 】

関数 G と H の選択に関して、3 つの実施例が考えられる。

20

【 0 0 2 6 】

第 1 の好適な実施例によると、関数 G は、チャレンジ C 及び識別子 I d E v e n t（すなわち、 $R = G_K(C, I d E v e n t)$ ）に基づきレスポンス R を計算するため、秘密鍵 K を使用する公開関数である。送信者あるいは媒介装置が準拠した装置であり、信頼され第三者により権限を与えられていることを保証するため、秘密鍵 K はこれらの装置の以降におけるアクセスが許可されていない安全な記憶領域（例えば、安全なプロセッサでは、特にスマートカードに含まれる）に挿入されている。

【 0 0 2 7 】

この場合、関数 H は、秘密鍵 K による関数 G を適用することにより、チャレンジ C と識別子 I d E v e n t に基づきレスポンス R' を計算し、結果 R' と受信したレスポンス R を比較する関数である。H はブール関数であり、R' と R が異なる場合には「0」を返し、R' と R が一致する場合には「1」を返す。この場合、秘密鍵 K はまた、信頼される第三者により受信装置に以前に挿入されていなければならない。

30

【 0 0 2 8 】

上記定義に対応する関数 G は、特に、以下のインターネットアドレス「<http://csrc.nist.gov/publications/fips/fips197/fips-197.pdf>」で入手可能な「FIPS 197：アドバンス暗号化規格（AES）仕様書 2001年11月26日」に記載されている AES 関数のような暗号化関数であってもよい。また、関数 G は、特に、以下のインターネットアドレス「<http://csrc.nist.gov/publications/fips/fips198/fips-198a.pdf>」で入手可能な「FIPS 刊行物 198：鍵付きハッシュメッセージ認証コード（HMAC）、ナショナルインスティテュートオブスタンダードアンドテクノロジー、2001」に記載される HMAC - S H A 1 関数のようなハッシュ関数であってもよい。

40

【 0 0 2 9 】

第 2 実施例では、関数 G は、準拠しているとみなされる送信者あるいは媒介装置に送信され、信頼される第三者により権限を与えられている秘密関数である。好ましくは、関数 G は、それを有する製品を解析することによる検出を困難にするよう選ばなければならない。さらに、関数 G は、適応的に選択される平文攻撃に抵抗力を有するものである必要がある。

【 0 0 3 0 】

第 1 実施例と同様に、この場合、関数 H は、秘密関数 G を適用することにより、チャレ

50

ンジCと識別子IdEventに基づきレスポンスR'を計算し、結果R'と受信したレスポンスRを比較し、R'とRが異なる場合には「0」を返し、R'とRが一致する場合には「1」を返すブール関数である。従って、本実施例では、秘密関数Gは、信頼される第三者により受信装置に以前に挿入されている必要がある。

【0031】

第3実施例では、関数G及びHは、非対称鍵のペア（秘密鍵/公開鍵）を利用した公開関数である。例えば、関数Gは、秘密鍵により署名を生成する関数であり、関数Hは、対応する公開鍵により署名を検証する関数である。

【0032】

例えば、RSA(Rivest、Shamir及びAdleman)署名関数は以下の  
10 ように、すなわち、

$$R = G(C, IdEvent) = RSA_{Sign_{K_{PRI}}}(C, IdEvent);$$

$$H(C, R, IdEvent) = RSA_{Verif_{K_{PUB}}}(C, R, IdEvent);$$

(ただし、KPRI及びKPUBは、秘密鍵と公開鍵であり、RSA鍵の同一のペアである)のように利用される。

【0033】

この場合、秘密鍵は、信頼される第三者によりネットワークの送信者あるいは媒介装置に挿入され、公開鍵は、ネットワークの受信装置に挿入される。

【0034】

ここで、第1実施例では、関数GはHMAC-SHA1関数であり、秘密鍵KはデコーダSTB1、デジタルテレビ受信機DTV2及び記憶ユニットSU3の不揮発性記憶領域に含まれると仮定される。

[第1のシナリオ：STBによるプログラムのDTVへの直接的な送信]

図2に示されるように、デコーダSTB1のユーザが新たなプログラムをネットワークに配信するため選ぶと、STBは、好ましくは128ビットからなるプログラム識別子IdEventをランダムに生成し(ステップ20)、この識別子を当該プログラムを表すデータを搬送するパケットに含まれるメッセージに挿入する。その後、データトランスポートストリームは、ステップ21においてネットワーク上(バス4の同期チャンネル上)に配信される。データトランスポートストリームは、最終的にこの識別子IdEvent  
30 を抽出するため、受信したデータパケットから識別子を含むメッセージを抽出するデジタルテレビDTV2により受け取られる(ステップ22)。

【0035】

その後、ステップ23において、DTVは、好ましくは128ビットの乱数からなるチャレンジCを生成し、ステップ24において、このチャレンジCをネットワーク上に配信する。STBがチャレンジCを受信すると、ステップ25においてレスポンスを以下のように、すなわち、

$$R = G(C, IdEvent) \text{ あるいはより正確には、}$$

$$R_{STB} = HMAC-SHA1_K(C, IdEvent)$$

のように計算し、バス4の非同期チャンネルを介しDTVにこのレスポンスをアドレス指  
40 定する(ステップ26)。

【0036】

記憶ユニットSU3はまた、チャレンジCを受信するが、それはデータ送信プロセスにはないため、応答しない。

【0037】

DTVがSTBからレスポンスR = R<sub>STB</sub>を受け取ると、関数H(R, C, IdEvent)を適用して、R<sub>DTV</sub> = HMAC-SHA1<sub>K</sub>(C, IdEvent)を計算し、この結果を受信したレスポンスR<sub>STB</sub>と比較することを意味するレスポンスRを検証する(ステップ27)。これら2つの値が同一である場合、DTVは、受信したプログラムが信頼される第三者により権限が与えられている送信者から送信されたものであるとみ  
50

なし、ユーザに提供することができる。そうでない場合には、D T Vは受信したプログラムをユーザに表示しない。チャレンジCがネットワーク上に送信されてから所定期間経過した後もレスポンスを受信しできない場合、D T Vはまた、受信したプログラムの表示をブロックする。

【0038】

プロトコルの終了時、チャレンジCと識別子I d E v e n tはS T BとD T Vのメモリから消去される。

[第2のシナリオ：D T Vに以降に送信するS Uにより保持されるプログラムのS T Bによる送信]

このシナリオは図3により示される。

10

【0039】

初期的に、S T Bのユーザは新たなプログラムを選択すると仮定される。その後、S T Bは、前述の第1のシナリオと同様に、識別子I d E v e n tを生成し(ステップ30)、ネットワーク上へのデータトランスポートストリームの配信前に、当該プログラムを表すデータトランスポートパケットに含まれるメッセージにこの識別子を挿入する(ステップ31)。

【0040】

その後、S Uは、当該プログラムを表すデータストリームを保持する。例えば、ユーザは、デコーダにより配信されたプログラムをすぐには閲覧しないことを選び、以降に再生するためそれを保持することを所望する。

20

【0041】

次に、ユーザが記憶されているプログラムの再生を所望する。S Uは、ステップ32において、ネットワーク上に当該プログラムを配信する。D T Vは、このデータパケットを受信し、ステップ33において、このデータパケットから識別子I d E v e n tを含むメッセージを抽出する。

【0042】

その後、D T Vは、第1のシナリオと同様に、チャレンジCを生成し(ステップ34)、ネットワーク上に配信する(ステップ35、35')。

【0043】

S Uは、このチャレンジCを受信し、ステップ36において以下のように、すなわち、  
 $R = G(C, I d E v e n t)$ あるいはより正確には、  
 $R_{S U} = H M A C - S H A 1_K(C, I d E v e n t)$   
 のように計算し、バス4の非同期チャンネルを介しD T Vにこのレスポンスをアドレス指定する(ステップ37)。

30

【0044】

データ配信プロセスにないS T Bは、受信したチャレンジCに対して応答しない。

【0045】

D T VがS Uからレスポンス $R = R_{S U}$ を受信すると、関数Hを適用して、 $R_{D T V} = H M A C - S H A 1_K(C, I d E v e n t)$ を計算し、この結果を受信したレスポンス $R_{S U}$ と比較することに関するレスポンスRを検証する(ステップ38)。これら2つの値が同一である場合、D T Vは、受信したプログラムが信頼される第三者により権限が与えられている送信者から送信されたものであるとみなし、ユーザに提供することができる。そうでない場合、あるいはチャレンジCがD T Vにより送信されてから所定期間経過してもレスポンスが受信されなかった場合には、D T Vは受信したプログラムをユーザに表示しない。

40

【0046】

ここで、S T Bが初期的にプログラムの送信を完了すると、その後メモリから識別子I d E v e n tは消去される。

【0047】

プロトコルの終了時、チャレンジCと識別子I d E v e n tはまたS UとD T Vのメモ

50

リから消去される。

【0048】

本発明の変形例では、特に上述の2つのシナリオでは、DTVにより計算されたチャレンジCをネットワーク上に配信するステップをチャレンジCをデータの送信者(第1シナリオではSTB、第2シナリオではSU)に送信するステップと置き換えることが可能である。この場合、データ送信者のみがチャレンジCを受信する。具体的には、既存のデジタルネットワーク管理プロトコルにより、データの受信者はデータソースの身元を知ることなく応答することが可能となる。

【0049】

他の変形例では、データの受信者は、チャレンジCに加えて、受信したデータに関連付けられている識別子をネットワーク上に配信する(例えば、図2のステップ24、あるいは図3のステップ35、35'において)。チャレンジCと識別子IdEventを受信した各送信ネットワーク装置は、受信した識別子IdEventとデータを配信するのに生成したものとを比較することによりこのチャレンジに応答すべきか検証する。送信者は、チャレンジと共に受信した識別子がその現在の識別子IdEventに一致する場合にのみ応答する。これにより、チャレンジCが受信者により送信されるとき、ネットワークにデータを配信しているすべての送信者が応答するのを回避することができる。

10

【0050】

本発明は、特に以下の効果を有する。

【0051】

複数の送信者あるいは媒介装置がネットワークに接続されていても、信頼される第三者により権限を与えられ、データを送信したもののみが、データの受信者によるチャレンジ/レスポンスプロトコルに応答することができる。

20

【0052】

プロトコルは、送信者に関する情報を受信者に明らかにしない。これにより、送信装置の匿名認証という目的が達成される。

【0053】

プロトコルはアプリケーションレイヤにのみ基づくものであり、データトランスポートレイヤに関する特別な特徴を必要としない。

【図面の簡単な説明】

30

【0054】

【図1】図1は、本発明が実施されるドメスティックなデジタルネットワークを表す。

【図2】図2は、本発明の一実施例を示す。

【図3】図3は、本発明の他の実施例を示す。

【図1】

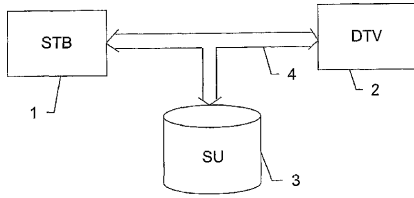
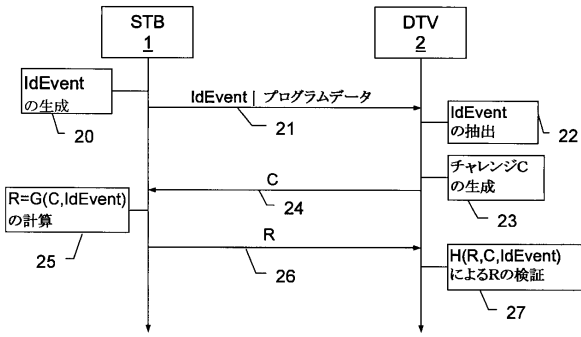
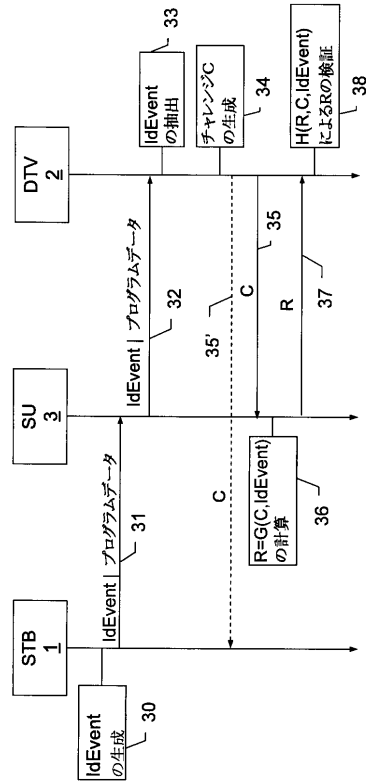


Fig. 1

【図2】



【図3】



## フロントページの続き

- (72)発明者 アンドロー, ジャン - ピエール  
フランス国, 3 5 0 0 0 レヌヌ, リュ・ド・ロルジェリル 2 0
- (72)発明者 ディエル, エリク  
フランス国, 3 5 3 4 0 リフレ, ラ・ビュザルディエール (番地なし)
- (72)発明者 デュラン, アラン  
フランス国, 3 5 0 0 0 レヌヌ, リュ・ド・ディナン 7 9

審査官 新田 亮

- (56)参考文献 特開2000-101640(JP, A)  
特開2001-211152(JP, A)  
栃窪 孝也 KOUYA TOCHIKUBO, リニューアル可能な暗号認証システムの検討 Renewable Authentication and Encryption Systems, 情報処理学会論文誌 第41巻 第8号 IPSJ Journal, 日本, 社団法人情報処理学会 Information Processing Society of Japan, 2000年 8月, 第41巻, p.2121-2128  
稲村 雄 YUU INAMURA, 最新の暗号技術によるセキュリティの実現, OPEN DESIGN 第3巻 第3号, 日本, CQ出版株式会社, 1996年 6月 1日, 第3巻, p.90-99
- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
H04L 9/32  
H04N 5/44